

6. 武力攻撃事態、緊急対処事態ってなに？

1 武力攻撃事態の特徴

武力攻撃事態の想定は、武力攻撃の手段、その規模の大小、攻撃パターンなどにより異なることから、どのようなものになるかについて一概にはいえませんが、国民の保護に関する基本指針においては、4つの類型を想定し、国民の保護のための措置の実施にあたって留意すべき事項を明らかにしています。

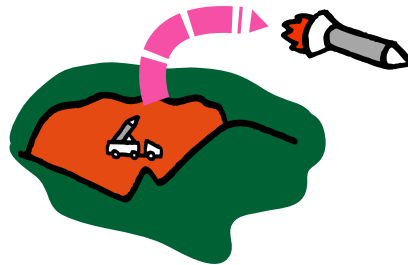
■ゲリラ、特殊部隊による攻撃

- 突発的に被害が発生することも考えられます。
- 被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的ですが、攻撃目標となる施設(石油コンビナートなどの生活関連等施設)の種類によっては、被害が拡大するおそれがあります。
- 核・生物・化学兵器や、放射性物質を散布することにより放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾(ダーティボム)が使用されることも想定されます。



■弾道ミサイルによる攻撃

- 発射前に着弾地点を特定することが極めて困難であり、短時間で着弾が予想されます。
- 弾頭の種類(通常弾頭であるのか、核・生物・化学弾頭であるのか)を着弾前に特定するのが困難であり、弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく変わります。



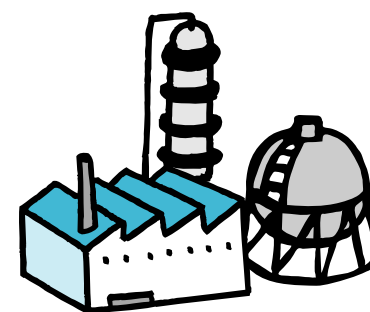
※このほかに、航空機による攻撃や、着上陸侵攻が想定されています。

2 緊急対処事態(大規模テロ)の特徴

緊急対処事態とは、武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて、多数の人を殺傷する行為が発生した事態、またはこの行為が発生する明白な危険が切迫していると認められる事態を指し、いわゆる大規模テロなどがこれに該当します。

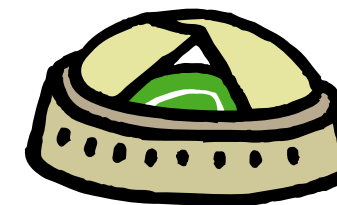
緊急対処事態は、攻撃の対象となる施設や攻撃の手段の種類によって、以下に示されるような事態例が考えられています。

■危険性を内在する物質を有する施設などに対する攻撃が行われる事態



例)石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設などの爆破

■多数の人が集合する施設及び大量輸送機関などに対する攻撃が行われる事態



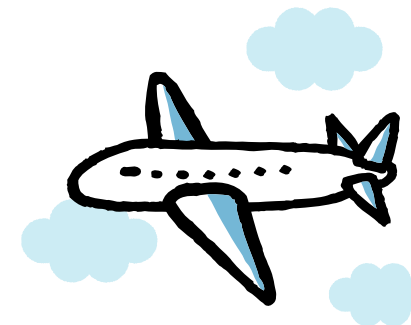
例)スタジアムなどの大規模集客施設、ターミナル駅などの爆破

■多数の人を殺傷する特性を有する物質などによる攻撃が行われる事態



例)生物剤(炭そ菌など)、化学剤(サリンなど)の散布

■破壊の手段として交通機関を用いた攻撃などが行われる事態



例)航空機などによる自爆テロ